

2025年6月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2025年6月5日(木) 14:30

◎宇土浩一郎議員の一般質問(30分)

1. 自衛隊員募集について
2. 重要土地利用規制法について
3. 補聴器購入助成制度について
4. 高齢者福祉乗車券と公共交通の利用促進について



宇土浩一郎議員への答弁と再質問※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 市長
- 総務市民局長
- 危機管理監
- 保健福祉局長
- 宇土議員
- 総務市民局長
- 宇土議員
- 総務市民局長
- 宇土議員
- 危機管理監
- 宇土議員
- 危機管理監
- 宇土議員
- 危機管理監
- 宇土議員
- 危機管理監
- 宇土議員
- 議長

宇土浩一郎議員の一般質問

みなさんこんにちは、日本共産党のうど浩一郎です。会派を代表して一般質問を行います。

第一に、安倍政権以来の大軍拡が、北九州市において具体的に進んでいることについて質問します。国の2025年度の防衛予算は過去最高の8兆7005億円となり、軍事予算がどんどん拡大しています。

4月20日に、行橋市の新田原グラウンドで航空自衛隊築城基地の米軍基地化をはじめ、沖縄、西日本の軍事強化に反対する「平和といのちを見つめる福岡大集会」が行われ、約1300人が参加しました。わたくしも参加しましたが、九州・沖縄が敵基地攻撃能力の保有による出撃拠点にされようとしていることに危機感を持ちました。

北九州市においても、陸上自衛隊小倉駐屯地や富野分屯地の強靱化、2021年の重要土地等調査法によって、住民に知らされないままに両自衛隊基地の1キロ圏内が注視区域に指定され監視対象となりました。

2024年4月1日には北九州空港が特定利用空港に選定され軍事利用を許すことになりました。

また、昨年は、小倉南区の一大イベントである「まつりみなみ」が小倉駐屯地で行われました。会場の門前では、迷彩服を着た自衛隊員が荷物チェックを行っており、会場内では自衛隊員募集のコーナーが設けられるなど、異様な光景でした。わたくしは中止を求める団体の方々と小倉南区役所のコミュニティ支援課に、自衛隊員募集のために祭りを利用しないよう、中止の申し入れを行いました。聞き入れられませんでした。小倉駐屯地での開催は昨年限りで中止となり、今年は、もとの志井公園で行うことになりました。

さらに今年、3月26日に欠陥機と言われているV-22 オスプレイが飛行訓練のため北九州市上空を飛行しました。前日わが党市議団はオスプレイの本市市域内における飛行訓練は行わないよう九州防衛局に求めよと市に対して緊急の申し入れを行いました。

わたくしは、陸上自衛隊小倉駐屯地、北九州空港がある小倉南区の議員として、戦争する準備が着々と進められているこうした事態は看過できないとの思いから2点質問します。

まず、自衛隊員募集についてです。

住民基本台帳は、2006年に原則非公開とされましたが、「法で定める事務」遂行のために必要である場合には、「氏名、住所、生年月日、性別」の4情報のみ「閲覧」可能とされています。自衛隊員の募集業務も法令で定められているものの、従来は多くの自治体が提供していませんでしたが、安倍元首相が「都道府県の6割以上が協力を拒否している」と発言したことから、2020年12月、自治体は住民基本台帳の一部写しの提供は可能だとしました。本来、高校卒業予定者に対する求人活動には手続きや採用選考に関するルールが定められています。文部科学省、厚生労働省は家庭訪問やハガキで直接求人しないよう自衛隊に通達していますが、自衛隊は通達を無視して求人活動をしています。教育的配慮から本来、高校卒業生については一般企業は学校を通じて求人案内をします。自衛隊だけ特別扱いは許されません。「プライバシーの侵害」「住民基本台帳法違反」「自治体が若者を戦場

に送る手伝いをするべきではない」との批判の声が全国で広がっています。今の国の状況を見ると戦争する国づくりに突き進んでいます。長崎に投下された原子爆弾の第一目標が北九州市でした。非核平和都市宣言をしている本市です。若者の名簿提供を辞めるべきです。答弁を求めます。①

次に、重要土地等調査法について質問します。

重要土地等調査法は、自衛隊の基地などの周辺にある土地・建物の利用を規制する法律です。区域内の土地所有者や利用実態を調査するために、自治体に利用者の個人情報を提供させ、軍事施設などの「機能を阻害する行為」があれば、政府が「土地・建物の利用中止を勧告、命令をすることができる」としており、従わないときは懲役や罰金刑が科されます。

この法律は住民のプライバシー権や財産権、思想、信条、良心の自由が侵害されるのではないかの懸念があります。

昨年2月議会において、わが党の荒川議員がこの問題について質問しています。注視区域の指定にあたり内閣府から本市への意見聴取で、丁寧な説明の実施を要望したが、国は内閣府のホームページとコールセンターで地域住民や事業者の質問に対応できるとして「住民説明会は考えていない」、市は「法に基づく措置は国に責任がある」とするなど、国も市も住民説明の責任を放棄していることは明らかです。

陸上自衛隊小倉駐屯地の1キロ周辺は小中学校や高校、大学、特別支援学校、療育センター、病院、区役所、生涯学習センター、図書館、市民センターなどの公共施設が多くある住宅密集地です。

ところが地元市民に、重要土地等調査法の話をするだけで一人知りませんでした。「住民説明会は考えていない」としている国に対し、市は「法に基づく措置は国に責任がある」とするばかりで、国に対して抗議をすることも説明を求めることも何もしていません。市長には、市民の命と財産を守る責任があります。国に住民説明会を再度求めるとともに市としても積極的に住民に知らせるべきと考えます。答弁を求めます。②

第二に、補聴器購入助成制度について1点質問します。

これまでのわが党の補聴器購入助成制度創設の求めに対し、市は、加齢性難聴は聞こえにくさから人とのコミュニケーションが難しくなり「孤立やうつ、認知機能の低下の要因になると承知しています」としつつ、「聞こえに支障のある方には耳鼻科受診をするようにとすすめる」との答弁を繰り返えすだけで市の独自の助成制度は考えていないと拒否し続けてきました。専門医を受診し難聴が加齢によるものか、病気によるものかの判断を仰ぐのは重要なことですが、受診に至るにはハードルが高く6～7割が受診につながらないと言われていました。そこで受診につなげるために身近な場所での聴力検査実施を提案します。

わが党が求めてきた特定健診の検査項目に追加することについては、特定健診は内科で行っており聴力検査の環境が十分に整っていないとしています。そこで各地域にある市民センターで実施してはどうでしょうか。答弁を求めます。③

第三に、高齢者福祉乗車券と公共交通の利用促進について1点質問します。

今、本市ではお買い物や通院など日常生活における高齢者の「移動」の問題が深刻になっています。また、高齢ドライバーによる自動車事故に関心が高まり、運転免許の自主返納の動きが加速する一方、自主返納後の移動手段に対する不安な声や、自主返納をためらう声も聞きます。

市は、「住み慣れた地域において安心して生活を続けて行くうえで外出しやすい環境は重要である」とし「お買い物応援ネットワークや高齢者サロンの支援」、「お出かけ交通」や市営バスの「お買い物バス」があるとしていますが、利用できるのは一部の地域のみです。今、北九州市の路線バスの利用者は、特に減少傾向にあります。人口減少、過疎化や少子高齢化が進む中で、地域公共交通を維持・確保することが困難になっています。そのため公共交通機関の利用促進が求められていますが、公共交通空白地域に住む高齢者の足の確保はタクシーでしかできません。

わが党が求めてきた高齢者福祉乗車券は JR、バス、モノレール、タクシーにも使えるもので公共交通の存続・維持に資する取り組みであると同時に、行きたいときに、行きたいところに行ける市民の移動の権利の保障にもつながります。多くの高齢者の方々に喜ばれるでしょう。答弁を求めます。④

以上で第一質問を終わります。

宇土浩一郎議員の一般質問 答弁と再質問

[高齢者福祉乗車券について]

■市長

まず私から、高齢者福祉乗車券につきまして、高齢者福祉乗車券が公共交通の存続、維持にも資する、また市民の移動の権利の保障にもつながるということで見解をお尋ねいただきました。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して続けていくために、外出しやすい環境を整えることは重要であるというふうに考えております。

このため、日常生活圏域での高齢者の方々の生活支援や社会参加、健康づくりが図られるよう、地域が主体となって買い物支援を行う買い物応援ネットワークや身近な地域交流の場となる高齢者サロンの立ち上げ支援、また、市民センターを拠点とした健康づくりなど、さまざまな事業に取り組んでいるところであります。

また、北九州市では、鉄道駅やバス停から一定程度離れた公共交通空白地域における高齢者等の生活交通を確保するため、お出かけ交通に取り組んでおります。

導入にあたりましては、スーパーや公共施設を行き先に設定するなど、地域の方々のご意見を反映しながら進めているところであります。

さらに、行政だけでなく、交通事業者、医療、介護などの事業者とも連携をし、地域に存在するあらゆる輸送手段を総動員して、公共交通の利便性と持続可能性を高める公共交通リデザインに取り組むこととしております。

加えて、市営バスにおきましては、大型バスが運行できない高台地区の方々の買い物や通院の手段を確保するため、お買い物バスの運行を行っているところであります。

なお、議員ご提案の高齢者福祉乗車券につきましては、多額の事業費を要すること等も踏まえつつ、同様の事業を導入している他の政令市におきましても見直しが進められている状況にあると承知をしております。

こうしたことから、今後とも、北九州市におきましては、地域における生活支援の充実を図るとともに、多様な主体による持続可能な公共交通ネットワークを構築することで、高齢者をはじめとするすべての市民の皆様が安心して移動できる町を目指す取り組みを進めてまいります。

私から以上です。残りは担当局長からお答えをいたします。

[自衛隊員募集について]

■総務市民局長

私からは、自衛隊員募集について、自衛隊への募集対象者名簿の提供はやめるべきであるのご質問にお答えいたします。

自衛官募集事務は、自衛隊法第97条第1項によりまして、市町村長がその一部を行うこととされており、毎年、防衛大臣から北九州市に対しまして、自衛隊法施行令第120条によりまして、募集に必要な対象者情報の提供などの協力依頼がなされております。対象者情報の提供につきましては、個人情報保護法第69条第1項で、法令に基づく場合には提供できることとなっております。

また、令和3年2月に総務省と防衛省が連名で発出した通知によりまして、自衛官募集に関し必要な資料として住民基本台帳の一部の写しを用いることについて、住民基本台帳法上特段の問題は生じないという見解も示され、情報提供を行っているところでございます。

他方、自衛隊に情報提供を望まない方のために、除外申請をインターネットや郵送で受け付け、対象者情報から除外した上で自衛隊に提供しております。

申請の周知につきましては、市政だよりやホームページ、さらには市内の高校や区役所、市民センターでのポスター掲示を行うとともに、令和7年度からは市内の高校へチラシの配布も始めたところでございます。

自衛隊は、国防のみならず、国内外の災害派遣において、被災地域の皆様の生命と財産を守るため、重要な任務を担っております。

北九州市においても、平成の豪雨災害の際には災害派遣により人命救助を行っていたなど、大変ご尽力いただいております。

自衛隊は地域の安全、安心を確保するために欠かせない存在であり、自衛官募集事務につきましては、引き続き関係法令等に基づき適正に進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

[重要土地利用規制法について]

■危機管理監

私からは、重要土地利用規制法につきまして、国に住民説明会を再度求めるとともに、市としても積極的に住民に知らせるべきとの質問に御答弁をいたします。

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律、この法律には、防衛関連施設等の機能を阻害する土地等の利用を防止するため、注視区域、特別注視区域を指定し、その土地等の利用状況などの調査を行い、機能阻害行為が認められた場合には利用者に対する勧告等を行うことなどが定められております。

北九州市におきましては、自衛隊関連施設である小倉駐屯地、富野弾薬支所の2カ所の周囲約1キロメートルの範囲が注視区域として令和5年12月に指定されております。北九州市は、あらかじめ国に対して、この2カ所を注視区域に指定する際は国が責任を持って住民に丁寧な説明を行うことなどの要望を書面で提出しました。

これに対して、国は、北九州市を含むこうした自治体からの意見や要望について、リーフレット等を活用して周知、広報に努めていること、コールセンター等で地域住民や事業者の個別の問い合わせにも対応していることなどから、住民説明会の実施は考えていないとの考え方を内閣府のホームページで示しました。

国は現在もこのスタンスを変えていないことから、北九州市といたしましては、国に住民説明会の実施を求めることは考えておりません。

また、議員お尋ねの住民へのお知らせにつきましては、小倉駐屯地と富野弾薬支所の2カ所が注視区域に指定された際、国からの協力依頼を受けまして、市政だよりの令和6年1月15日号に掲載するとともに、注視区域に該当する区役所へのパンフレットの配置などを行いました。

また、現在も、市のホームページに注視区域の指定に関する情報と内閣府のコールセンターの電話番号などを掲載し、市民への情報提供を行っております。いずれにしましても、法に基づく措置は国が責任を持って実施すべきであると考えております。

北九州市としましては、法の趣旨を鑑みるとともに、法に基づく基本方針に定めるところを踏まえまして適切に対処してまいります。私からは以上です。

[補聴器購入助成制度について]

■保健福祉局長

最後に私からは、補聴器購入助成制度に関連しまして、聞こえに支障のある方を受診につなげるため、聴力検査を市民センターで実施してはどうかのお尋ねにお答えいたします。

高齢者の難聴につきましては、聞こえづらさから人とのコミュニケーションが難しくなり、社会的孤立や認知機能低下の要因になると認識しております。

福岡県耳鼻咽喉科専門医会や日本耳鼻咽喉科統計部外科学会のホームページによりますと、聞こえの状態は個人によって異なるため耳鼻咽喉科での評価が必要であること、聞こえに異常を感じたら耳鼻咽喉科を受診してほしいこと、また、耳垢や中耳炎など難聴の原因を知り、補聴器以外の治療方法について相談することが重要であることなど、早期受診の必要性が示されております。

このようなことから、北九州市では、昨年夏、高齢者に難聴への関心を持っていただけるよう、聞こえについてのセルフチェックや医療機関への早期受診の大切さについて掲載したチラシを作成し、健康づくり推進員や民生員の皆様、医療機関、市民センターなどへ配布するとともに、その内容を市政頼りに掲載し、幅広く周知啓発を行っております。

また、市民センターなどで地域で行います介護予防講座や出前公演の中でも、このチラシを活用し、地域のリハビリテーション専門職と連携しながら、難聴が疑われる方の早期発見、早期受診につなげる取り組みを進めております。

議員ご提案の市民センターでの聴力検査につきましては、高齢者に対する配慮としまして、特に外部の騒音の影響を受けない適切な検査環境が整っていることや、迅速に難聴の原因に応じた対応につながるということが重要でありますことから、専門の医療機関での検査が望ましいと考えております。

今後も引き続き様々な機会を捉えてチラシを配布するとともに、身近な地域での介護予防講座や出前公演の開催を通じて、聞こえづらさがある方が専門医への早期受診につながるよう啓発に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

【第二質問】

〔自衛隊の名簿提供について〕

○宇土議員

ご答弁ありがとうございました。それでは、第2質問をさせていただきます。

まず初めに、自衛隊の名簿提供についてです。

現在、名簿提供しているのは20政令市中17市です。さいたま市、千葉市、広島市が名簿提供を拒否しています。広島市では、原爆投下から今年で80周年を迎えます。被団協がノーベル平和賞を受賞したこともあり、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取り組みの重要性と、それを推進していくことの必要性は従来にも増して大きくなっている。都市記念事業を実施することのことです。ここ北九州市は、長崎に投下された原子爆弾の第一目標でした。もし小倉に原子爆弾が落とされたら広島に次ぐ被爆都市になり、そして私はこの場所に立っていないからもしれません。私の祖母は当時、小倉南北区吉野町に住んでいました。

今では非核平和都市宣言を掲げ、国内外で北九州市は知られています。その北九州市が若者を戦場にする手伝いをしてはならないと私は強く思います。

再度、この自衛隊への名簿提供をやめることです。やめるべきです。答弁を求めます。

■総務市民局長

先ほども申した通りですね、自衛隊につきましては、そういった戦争ということだけではなくてですね、先ほど申した災害対応とかですね、そういった重要な役割を担っているという風に思っております。

で、そのためにですね、我々としましては、求められた内容につきましては法令に基づいて適切に対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○宇土議員

奈良県での18歳高校生が名簿提供について裁判を起こしました。高校生は、「自分の個人情報自衛隊に本人の承諾もなく渡っていることがすごくおかしいと思った。はがきが届いたことは怖い」とのコメントを出しています。このことについてどう思いますか。

■総務市民局長

奈良県での裁判については承知をしております。

我々もその裁判の行方は注視をしているところでございますが、我々としましては、個人情報保護委員会からもですね、法令に基づく場合は、本人の同意もない提供も問題ないというふうにされておりますので、特にその提供については問題ないと考えております。以上です。

○宇土議員

私も自衛隊の災害救助隊としての役割はとても感謝してます。が、今の国の動きを見ると、どうしても戦争する国づくりに突き進んでいます。

自衛隊の名簿提供をやめるべきと強く訴えて、次の質問に移ります。

[重要土地等調査法について]

次に、重要土地等調査法についてです。

行橋市は基地対策室を設けているのを知っていますか。

■危機管理監

現在、その情報については承知しておりません。以上です。

○宇土議員

それでは、基地対策室のホームページを見たことはありますか。

■危機管理監

ホームページについては、見たことはありません。以上です。

○宇土議員

築城基地の隣にある行橋市は、基地対策室を設け、築城基地の情報を掲載しています。本市と同様に内閣府のホームページやコールセンターへの案内がありますが、指定されたことが市民にどのような影響があるかまで書かれています。

ところが、本市のホームページには、市民への影響は全く書かれていません。行橋市並みに、本市も市民への影響をせめて書くべきではありませんか。答弁を求めます。

■危機管理監

北九州市のホームページには、内閣府のホームページで閲覧できるように、そのホームページの情報入れてます。

内閣府のホームページに転送できる、転送ってどうか見れるように入れてますので、それを見れば十分影響というのは分かるのではないかという風に思っております。以上でございます。

○宇土議員

市政だよりも小さく載っているのを見ましたが、あれでは市民の目には全く入らないと思います。市政だよりなどを利用して大々的に載せて市民に知らせるべきじゃないですかね。答弁を求めます。

■危機管理監

我々も、市民に対してですね、そういう説明をしっかりとできるように、市政だより、それから市のホームページ、いろんなところを活用して情報を提供しているというふうに考えております。以上でございます。

○宇土議員

この1キロ圏内がどのような地域であるか、第一質問で述べました。

在住人口とともに昼間の人口が増える地域です。ちゃんと国に説明を求めるべきです。そして、市として住民説明会を開くべきです。

こういう大事なことはいち早く市民に知らせ、市民の意見を聞くべきです。そのことを強く訴えて、次の質問に行きます。

[高齢者副事乗車券について]

次に、高齢者副事乗車券についてです。

本市は、我が党が繰り返し求めてきた高齢者福祉乗車券は財源がないと言い張ってききました。

高齢者の方にお話を聞くと、バス停まで歩いていくのが大変、バス路線の廃止、減便によって歩く距離が長くなった、雨降りや体調不良の時はタクシーを使いたいと、タクシーのニーズが高まっています。タクシーはドアツードアで高齢者も安心して使います。

市で2023年6月に地域公共お出かけ交通事業の一環として実施したプレミアム付きタクシー券は、3万冊の乗車券が2日でなくなり、市民の方々から喜ばれました。

これをどうかまた実現してほしいと思いますが、答弁を求めます。

■議長

時間がなくなりました。